

記者資料提供（令和 2 年 4 月 3 日）

阪神国際港湾株式会社

大阪事業本部 管理課 廣田 Tel 06-6615-7228

令和 2 年度 大阪港におけるコンテナターミナルゲートオープン 時間延長事業の募集開始について

◆趣 旨

このたび、「大阪港」のコンテナターミナルゲート前の混雑を緩和し、コンテナ貨物の搬出入にかかる時間の短縮を図るため、港湾管理者等と連携のうえ、コンテナターミナルゲートオープン時間延長事業を実施します。

◆事 業

大阪港コンテナターミナルゲートオープン時間延長事業

◆内 容

早朝時間帯及び昼休み時間帯に IN ゲート処理を行った搬出入車両 1 台あたり 2,500 円対象車両種別の限定や特定の日、特定の曜日みのゲートオープンも対象とする。

※各時間帯の対象時間及び対象曜日

・大阪港

早朝時間帯 （7：30～8：30）＜日祝日は除く＞

昼休み時間帯（11：30～13：00）＜土日祝日は除く＞

◆対象者

大阪港の外貿コンテナ貨物を取り扱う埠頭のターミナルオペレーター

・大阪港（C1、C2、C3、C4、C6、C7、C8、C9、C10、C11、C12、KF1、KF2）

◆対象期間

・大阪港：令和 2 年 4 月 22 日 ～ 令和 2 年 5 月 21 日（日曜日、祝日除く）

◆募集期間

令和 2 年 4 月 3 日 ～ 4 月 9 日（土・日曜日除く）

9 時～17 時（ただし、12 時～13 時を除く）

◆提案書類の提出場所

阪神国際港湾株式会社 大阪事業本部 管理課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 O's 棟南館 5 階

電話 06-6615-7228（ダイヤルイン）

担当 坂本、白神